



第2子以降 保育料 無償化



2024年9月から



これまで、保育料の多子軽減として、国の基準に基づき、保育所等に在籍する就学前児童が2人以上いる場合、第2子は半額、第3子以降は無料でした。

このたび、市独自の取組として、2024年9月以降は、子どもの年齢や、認可保育施設の利用の有無にかかわらず、生計を一にする子どもをすべてカウントし、第2子以降の保育料は無償となります。



世帯の所得・第1子の年齢
は問いません！

認可保育施設

公立保育所・認定こども園
私立保育所・認定こども園
小規模・事業所内保育事業所

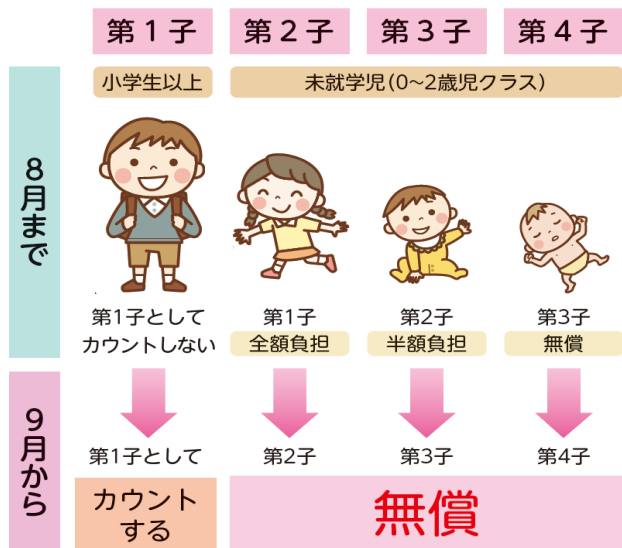
認可外保育施設 幼稚園等

認可外保育施設
企業主導型保育事業所
幼稚園

無償化の手続きは、**原則不要**です。

ただし、きょうだい別居している場合などは別途手続きが必要になる場合があります。

《無償化対象のイメージ》



助成の手続きが、**必要**です。

手続きの方法については、ホームページをご確認ください。
(8月上旬掲載予定)

認可外保育施設、企業主導型保育事業所

0~2歳児クラスに通う第2子以降の児童について、保護者が就労などにより保育が必要な場合、利用料を

最大**42,000円/月**まで助成します。

幼稚園

満3歳児の第2子以降の児童について、保護者が就労などにより保育が必要な場合、預かり保育の利用料を

最大**16,300円/月**まで助成します。



<問合せ先>

福山市 保健福祉局 ネウボラ推進部 保育施設課

TEL : 084-928-1047

MAIL : hoiku-shisetsu@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市 保育料無償化

検索

